

No. 8

平成30年第1回

戸田市議会定例会議案
(追 加)

埼玉県戸田市

議案第39号

戸田市消防手数料条例の一部を改正する条例

戸田市消防手数料条例（平成12年条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表第3の8の部中「180円」を「160円」に、「220円」を「210円」に、「4円」を「3円」に、「90円」を「80円」に改める。

別表第4中「19,000円」を「17,000円」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

平成30年2月23日提出

戸田市長 神 保 国 男